

施設予約システムにおける抽選申込の運用変更について(学校施設使用)

1 主旨

学校施設の使用に当たっては、令和4年8月より施設予約システム上での予約申込を開始したところであるが、優先団体の抽選後、優先団体と一般団体の随時申込期間に差がないこと、及び随時申込が先着順であるため、団体の区分によって学校施設を使用できる頻度に偏りが生じている。

利用機会の公平性をより一層確保するため、令和6年9月より、抽選申込の運用を変更する。

2 変更内容

現行		1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日
優先団体		抽選申込（小10枠、中5枠）							随時申込							
一般団体									随時申込							
区外団体													随時申込（窓口現金）			
変更後		1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日
優先団体		抽選申込（小10枠、中5枠）										随時申込				
一般団体							抽選申込（小中合わせて3枠）					随時申込				
区外団体		廃止（他施設同様、区内在住・在勤・在学を前提条件とする。）														

(1) 抽選申込の権限拡大

(改正前) 優先団体のみ抽選申込可能

(改正後) 優先団体に加え、一般団体も抽選申込可能(3枠まで)

※優先団体の抽選後、全30校の予約枠について抽選申込が可能

(2) 抽選申込期間の変更

① 優先団体

(改正前) 毎月1日から7日

(改正後) 毎月1日から5日

② 一般団体

(改正前) 抽選申込対象外

(改正後) 毎月6日から10日

(3) 一般団体(区外)の取扱い変更

(改正前) 毎月12日から使用日の14日前まで随時申込可能

(改正後) 学校施設使用の対象外

3 運用変更予定日

令和6年9月1日(日)

4 今後のスケジュール

令和6年8月1日～

区ホームページ等で周知

9月1日～

運用開始